明治安田生命保険相互会社

地域支え合い活動 助成プログラム

今、高齢化の進展に伴い、助け合い支え合える地域づくりがますます重要になっています。高齢者が安心感をもって、地域で自分らしく暮らし続けるしくみづくりを後押しするため、明治安田生命保険相互会社は、高齢者福祉の観点で市民が主体となって地域で展開している地域福祉活動を対象に、活動環境の整備や新しい取り組みの創出を支援します。

また、東日本大震災で被災された地域の取り組みを積極的に支援します。

（この活動助成プログラムは明治安田生命保険相互会社と、（一社）全国老人給食協力会が協働して運営しています）

１．助成内容

①活動立ち上げ資金の助成　　②備品購入資金の助成

２．助成対象

市民参加型を基本としたボランティア団体・ＮＰＯ等の非営利団体が行う活動※ で、助成内容に応じ以下の条件を満たすもの。

※配食サービス、会食サービス、孤立予防のための居場所運営、生活助け合い活動、見守り活動など

① 活動立ち上げ資金の助成

新たな団体で、近い将来活動を始める具体的な計画があること。

② 備品購入資金の助成

現在の活動において必要な備品が不足しており、この助成により運営が円滑化・活性化されること。

以下は助成対象外です

＊営利を目的とした案件、既に完了している案件

＊行政等から全面的委託を受けている事業・介護保険事業

＊団体スタッフに対する人件費・団体設立や許認可にかかる経費 (①活動立ち上げ資金助成)

３．助成金額

総額１５０万円（平成２７年度・予）

４．助成限度額

①活動立ち上げ資金の助成・・・上限１５万円

②備品購入資金の助成・・・・・全国老人給食協力会会員団体　上限３０万円

その他の団体　上限１５万円

５．応募上の注意点

＊ ②備品購入資金助成は、物品１点のみが対象となります。

例：「パソコンと自転車」など２点以上の申し込みはできません。

＊ ②備品購入資金助成は、申請備品の設置が可能であることを確認の上申し込んで下さい。

（公的拠点では備品が設置できないことがあります。こうした場合は助成金を返納して頂きます。）

＊ 応募に際して取得いたしました個人情報は、市民参加型地域福祉活動助成にかかわる業務と、全国老人給食協力会からのニュースレター発送に利用させていただきます。

６．応募の方法

所定の申込書に必要事項を記入し、添付資料を添えて郵送にて応募して下さい。

申込書は下記へ請求または、全国老人給食協力会ホームページ (http://www.mow.jp) よりダウンロードして下さい。

７．締め切り日

平成２７年６月３０日（必着）

８．助成の決定と通知

全国老人給食協力会運営委員を含む審査委員会で選考を行い内容・金額を決定します。助成決定した団体については平成２７年８月中旬までに応募者に通知するほか、機関紙、ホームページ等で発表します。

９．助成金の贈呈

助成金は、助成対象者が指定した口座に振り込みます。

１０．報告

助成金使途報告書を提出していただきます。

問い合わせ
申込書送付先

一般社団法人 全国老人給食協力会 事務局

〒158-0098　東京都世田谷区上用賀 6-19-21

電話 03-5426-2547　FAX 03-5426-2548

http://www.mow.jp